

福島県立図書館照明設備ＬＥＤ化に係るサウンディング型市場調査 【実施要領】

1 目的

福島県では、令和３年に「福島県２０５０年カーボンニュートラル」を宣言し、２０５０年までに脱炭素社会の実現を目指しています。

この目標の達成に向けて、県有施設へのＬＥＤ照明等の導入を推進しており、県が保有する建築物におけるＬＥＤ照明の導入割合を２０３０年度までに６０％以上とすることを目標として取り組んでいます。

福島県立図書館は、１９８４年の開館から４２年が経過し、照明設備の老朽化が進行しているほか、「水銀に関する水俣条約」を踏まえた蛍光灯製造終了への対応が必要となっています。

また、図書館施設においては、蔵書資料の保存環境に配慮するとともに、利用者にとって快適かつ適切な閲覧環境を維持する必要があることから、一般施設とは異なる照明性能や維持管理体制が求められます。

このため、本調査は、福島県立図書館における照明設備のＬＥＤ化に向け、民間事業者との対話を通じて、

- ・ 技術的課題
- ・ 事業手法
- ・ 導入コスト
- ・ 維持管理コスト
- ・ 事業の実現可能性

等について広く意見及び提案を求め、今後の事業化検討に活用することを目的とします。

2 調査の位置づけ

本調査は、民間事業者との対話を通じて市場性や実現可能な事業を把握するために実施するものであり、今後予定する導入手法に応じた事業者公募等における選定とは直接関係ありません。

また、本調査への参加実績や提案内容が、今後の事業者選定において有利又は不利に取り扱われることはありません。

3 調査対象施設

施設名：福島県立図書館

所在地：福島県福島市森合字西養山１番地

施設概要：昭和５９年開館。鉄骨鉄筋コンクリート造、地上３階建て、

延床面積約９，０００㎡で閲覧室、書架エリア、学習スペース、事務室等を有する県立図書館施設。

開館時間：平日９時３０分～１９時、土日祝日９時３０分～１７時３０分

休館日：毎週月曜日

対象設備（予定）：図書館施設内に設置されている蛍光灯照明設備等

（公開図書室、こどものへや、事務室、共用部等）

なお、施設運営への影響を考慮し、開館を継続しながらの施工も想定している。

4 調査対象者

照明設備のLED化、省エネルギー化、施工、維持管理等に関する技術、ノウハウ又はサービスを有する法人又は法人グループ（電気工事事業者、照明メーカー、維持管理事業者、リース事業者、ESCO事業者等）

なお、参加条件は「8 留意事項(5)」のとおりとします。

5 調査方法

以下の手順により実施します。

項目	日程
実施要領の公表	令和8年7月22日（水）
参加申込受付	令和8年7月30日（木）15：00まで
現場見学の実施（※）	令和8年8月4日（火）～8月7日（金）
個別対話の実施	令和8年8月19日（水）～8月21日（金）
調査結果の公表	令和8年9月（予定）

（※）現場見学は、希望する事業者を対象に実施します。

6 調査項目（予定）

本調査では、以下の事項について、民間事業者の皆様から幅広く提案・意見を募集します。

(1) 事業手法

工事方式、リース方式、業務委託（ESCO・DBO等）方式その他民間提案手法について、

- ・各手法の特徴、メリット・デメリット
- ・想定される契約形態及び契約期間
- ・事業成立の条件
- ・留意すべき事項

(2) 概算事業費等

県立図書館（延床面積約9,000㎡、照明設備約1,150基（そのうち約900基が蛍光灯））のLED化を想定した場合の、

- ・概算事業費
- ・ランニングコスト
- ・ライフサイクルコスト
- ・省エネルギー効果

(3) 施工・事業実施

- ・開館を継続しながら施工する場合の留意点
- ・工事期間及び施工方法

- ・利用者及び施設運営への影響を低減するための工夫
 - ・事業実施に当たり想定される課題
- (4) その他
- ・図書館等公共施設における導入実績
 - ・本事業への提案・助言
 - ・その他参考となる事項

7 調査の手続

(1) 参加申込

所定の様式（エントリーシート）に必要事項を記入の上、福島県教育庁施設財産室宛て電子メールにより提出してください。

【申込期間】

令和8年7月30日（木曜日）15：00まで

【送付先】

福島県教育庁施設財産室

メールアドレス：k.shisetsuzaisan@pref.fukushima.lg.jp

(2) 対話日時等の決定

- ・対話の日時等については、参加事業者に対し電子メール等により個別に連絡し、調整します。
- ・実施時間は、10時から17時までの間で、1事業者当たり1時間から2時間程度を予定しています。
- ・参加申込多数の場合は、希望日時以外で調整させていただく場合があります。
- ・必要に応じて、本調査実施後に追加調査をお願いする場合があります。
- ・対話は対面方式とし、実施場所は福島県立図書館（福島市森合字西養山1番地）を予定しています。

(3) 現場見学及び施設概要資料の提供

- ・参加事業者に対し、図書館施設の概要資料（案内図、建物配置図、各階平面図、照明設備の概要（照明器具の種類及び概数）、年間電気使用量（参考値）、施設運営情報（開館時間、年間スケジュール等））を提供します。
- ・希望する事業者を対象に現場見学を実施します。
- ・現場見学の日程等については、参加申込後、個別に調整します。
- ・対話及び現場見学の日程については、図書館の施設運営に支障が生じないように配慮し、調整します。
- ・なお、現場見学への参加は任意とし、参加の有無は対話への参加要件とはしません。

(4) 本調査の実施方法等

- ・事業者のアイデア及びノウハウの保護の観点から、対話は個別に実施します。
- ・別添「アンケート調査票」は事前提出書類とします。必要事項を記入の上、対話実施日の2営業日前までに、説明資料（使用する場合）と併せて電子メールにより提出してください。また、対話当日は、提出したアンケート調査票及び説明資料（使用する

場合)を各6部持参してください。

- ・説明資料を提出する場合は任意様式とします。必要に応じて、会社概要、提案概要、実績資料等を用いて説明してください。
- ・対話内容の検討に当たり、事前確認を要する事項がある場合は、令和8年8月7日(金)までに電子メールにより提出してください。回答は、令和8年8月12日(水)を目途に、準備が整い次第、電子メールにより行います。
- ・提出いただいたアンケート調査票をもとに対話を実施しますので、可能な限り具体的にご記入ください。

(5) 結果公表

本調査の結果については、県ホームページにおいて概要を公表する予定です。

なお、参加事業者のアイデア及びノウハウに配慮し、公表に当たっては、事前に参加事業者へ内容を確認するとともに、参加事業者名及び具体的なノウハウに関する内容は公表しません。

8 留意事項

(1) 具体的な内容の決定

今後の事業実施に係る具体的な内容については、本調査の結果等を踏まえ、県内部において検討します。

(2) 費用負担

本調査への参加に関する書類作成及び提出等に要する全ての費用は、参加者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱い

提出書類の著作権は、それぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。

なお、県は、結果概要の公表及び事業実施に向けた検討以外の目的で、提出資料を使用しません。

(4) 県からの提供資料の取り扱い

県が提供する資料は、本調査への参加に係る検討以外の目的で使用することを禁止します。

(5) 参加条件

サウンディング型市場調査への参加を希望する者は、次の各号のいずれにも該当することを条件とします。

ア 工事事業者にあつては、県の工事入札参加資格を有していること。

イ アに掲げる者以外にあつては、公共施設等における類似業務の実績を有していること。

ウ 県に納めるべき税（法人事業税・法人県民税、個人事業税、自動車税）や、国に納めるべき税（消費税・地方消費税）に滞納がないこと。

エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第22

5号)に基づく更生・再生手続き中ではないこと。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号のいずれにも該当しないこと。

キ 政治活動または宗教活動を主たる目的としていないこと。

(6) その他

今後、事業者を募集する場合において、本調査への参加の有無及び意見の内容により、選定プロセスに影響を与えるものではありません。

また、提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国及び外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている設計、施工方法、工事材料、維持管理方法等を使用したことにより生じる責任は、参加事業者が負うものとします。

9 問い合わせ先

福島県教育庁財務課施設財産室 施設整備担当 赤城

〒960-8688

福島県福島市杉妻町2番16号

TEL : 024-521-8231

メールアドレス : k.shisetsuzaisan@pref.fukushima.lg.jp